

北近畿タンゴ鉄道に対する支援措置の延長等について

【担当省庁】国土交通省

北近畿タンゴ鉄道は、通勤、通学など日常生活や、観光活性化のため必要不可欠な社会インフラであり、平成27年度から、国の鉄道事業再構築実施計画（平成27年度～令和6年度）の認定を受けて、沿線自治体が一丸となって全力で支援し、上下分離方式により運行してきており、現在、沿線自治体とともに、現計画期間終了後の運行継続について協議を進めているところである。

施設整備への補助率嵩上げ措置については、再構築実施計画期間限定の措置となっているが、沿線人口の減少や、コロナ禍の影響、更には施設の老朽化等のため、現計画開始時よりも状況は厳しくなっていることから、再構築実施計画期間の延長など補助制度の拡充をしていただきたい。

〔鉄道事業再構築実施計画期間の延長〕

- 令和6年度までとなっている現計画期間の延長
- 補助率嵩上げ措置（財政力指数0.46未満の自治体1/2）の継続
- 補助率の引上げ

〔鉄道施設緊急耐震対策事業〕

- 橋梁等の耐震対策に対する補助対象の地域要件の撤廃
- 補助率の引上げ（1/3 → 1/2）

〔鉄道施設災害復旧事業〕

- 補助率の最大限引上げ

【現状・課題等】

- 鉄道事業再構築を実施し、上下分離方式により平成27年4月から京都丹後鉄道として再出発した北近畿タンゴ鉄道は、地方創生に大きく寄与
- 鉄道施設・線路等の基盤部分は、第三セクター方式として実質的に沿線自治体が施設を保有・管理しており、国庫補助以外の費用は沿線自治体が負担
- 鉄道事業再構築実施計画を着実に実施するため、補助金の十分な予算確保が課題
- 北近畿タンゴ鉄道の現再構築実施計画期間終了後については、補助率の嵩上げ措置が無くなるが、施設老朽化による設備投資の増加もあり、自治体負担が増大することから国の支援が必要
- 利用者の安心安全を確保する大規模耐震対策には国の支援が不可欠であるが、鉄道施設緊急耐震対策事業については、首都直下型地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域内に限定（北近畿タンゴ鉄道の運行地域は対象外）

| | |
|-------------|----------------------------|
| 京都府 の担当課 | 建設交通部 交通政策課 (075-414-4360) |
|-------------|----------------------------|

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

- ▶ 地域公共交通確保維持改善事業 263 億円の内数（令和4年度予算 207 億円の内数）
- ▶ 鉄道施設総合安全対策事業 181 億円の内数（令和4年度予算 46 億円の内数）
- ▶ 鉄道施設災害復旧事業 10 億円（令和4年度予算 10 億円）

■現在の制度概要

| 事業名 | 事業概要 | 補助対象 | 補助率 |
|-----------------|--|---|---|
| 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業 | 安全な鉄道輸送を確保するために地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の更新等を支援 | 信号保安設備、防護設備、線路設備等のうち、大規模な修繕（非公共には車両更新を含む。） | 【国1/3】 ただし、鉄道事業再構築を実施した場合、 財政力指数0.46未満の自治体の場合は国1/2、それ以外は国1/3※ |
| 鉄道施設緊急耐震対策事業 | 地震において強い揺れが想定される地域において緊急輸送道路と交差する橋梁等の耐震対策に要する経費を支援 | 首都直下型地震又は南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域内にある緊急輸送道路と交差する橋梁等の耐震補強等 | 【国1/3】 |
| 鉄道施設災害復旧事業 | 大規模災害を受けた鉄道事業者がその資力のみでは災害復旧事業を施行することが困難である場合、災害復旧事業に要する経費を支援 | 災害復旧事業に要する費用が前年度の運輸収入の1割以上であること等の要件を満たす鉄道事業者が実施する災害復旧 | 【国1/4】 |

■沿線自治体の財政力状況

| | 京都府 | 福知山市 | 舞鶴市 | 宮津市 | 京丹後市 | 伊根町 | 与謝野町 | 兵庫県 | 豊岡市 | 全国市町平均 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------|
| 財政力指数 | 0.59 | 0.54 | 0.67 | 0.42 | 0.30 | 0.12 | 0.29 | 0.65 | 0.39 | 0.51 |

※総務省：令和2年度地方公共団体の主要財政指標一覧

■国の北近畿タンゴ鉄道(株)の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費に対する予算措置額

- ▶ 計画に基づき車両更新を予定するなど、引き続き多額の予算措置が必要

(百万円)

| | 要望額 | 配分額 | 不足額 | 事業内容 |
|----------------------|-----|-----|-----|--------------------------|
| 令和2年度 (令和元年度補正含む) | 926 | 926 | 0 | 車両更新、レール交換、 PCマクラギ化 等 |
| 令和3年度 (令和2年度補正含む) | 738 | 738 | 0 | |
| 令和4年度 (令和3年度補正含む) | 817 | 817 | 0 | |

■第三セクター鉄道等道府県協議会による要望（令和4年5月26日要望実施）

項目：鉄道施設災害復旧事業の予算確保と制度拡充

内容：鉄道施設災害復旧事業費における国庫補助率〔現行1/4〕及び地方公共団体負担分に対する特別交付税算定率〔現行50%〕の**最大限の引上げ**